

おんじゆく 12

昭和59年12月

第254号

千葉県御宿町役場



じょうずに渡れます (御宿保育所にて)

づくりは きれいな環境 から



清掃センター完成

十二月六日、御宿町「清掃センター」の竣工式が行われました。

御宿町のごみ排出量は、年ごとに増加しており、特に夏には町が収集するごみだけでも、ふ

清掃業務は、清潔にして住みよい生活環境を確保するために、一日もゆるがせにできない重要な施策であります。

当町は、昭和四十五年に処理能力十トンの「バッチ式焼却炉」を建設しましたが、炉の老朽化と生活水準の向上、生活様式の変化により、ごみ排出量は著しく増加し、一部埋立している状況にあります。

これらの問題を解決すべく、



〈清掃センター完成にあたり〉

清潔で住みよい 町づくりに全力

御宿町長 高梨秀治

だんの二倍近くにもなり、加えてホテルや民宿から持ち込まれるごみを合わせると、一部埋立処理をせざるをえない状況になりました。

また、近い将来予想される開

公害のない衛生的で能率的な処理施設の建設を計画いたし、昭和五十八年度、五十九年度の二

発人口を考えたとき、これらに対応できる能力を持ち、公害のない衛生的な処理施設の建設が急がれていました。

今回完成した「ごみ処理施設」は、各家庭から出されるごみを衛生的に効率よく処理する設備であり、きれいな生活環境を維持する上で重要な役割を担っています。

か年継続事業として、総工費七億三千五百万円を投じ、処理能力十六時間稼働六十トンの「準連続燃焼式」による近代的な焼却炉を完成いたしました。

この施設は、最新の技術を結集した近代的な設備です。特に公害防止対策設備は、電気集じん器また汚水、臭気などの公害防止にも万全を期し、これまでの焼却炉に対するイメージを一掃したすばらしいものです。

今後は、施設の効率的な運用を図り、清潔で住みよい健康的な生活環境の向上に一層力を注いでまいります。

最後に、この施設の建設に当たり関係各位をはじめ、地元の方々のご理解とご協力に対し、深く感謝を表わすとともに、町民各位の清掃業務に対する一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

住みよい町

効率よく安全に処理

清掃センターに設置された焼却プラントは、将来の町発展に合わせた十六時間稼働で六十トンの処理能力を持つ准連続式。これで夏に大量に出るごみも、完全焼却できます。

また、従来処理に困っていたタタミや家具などの可燃性粗大ごみは、破砕機にかけ細かく切断してす早く焼却します。

さらに収集ごみの約二二パー

省力化を図る

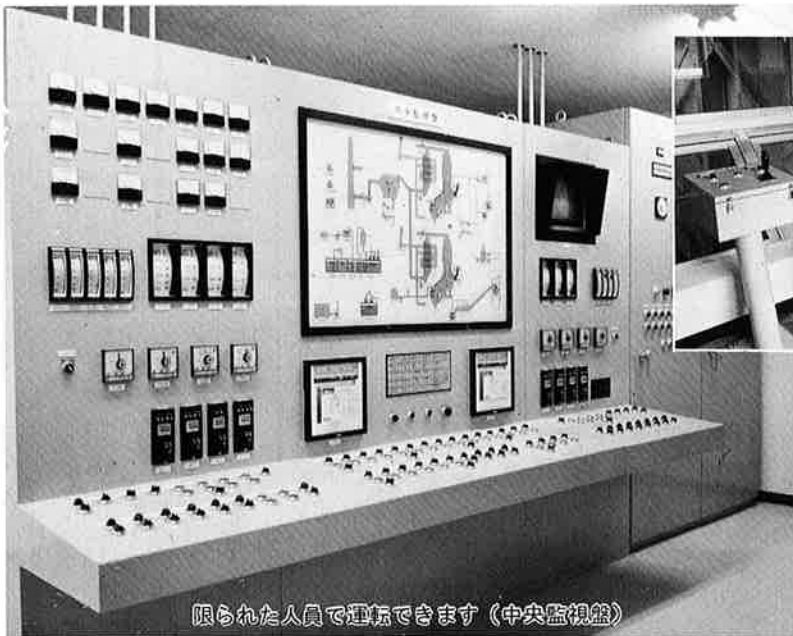
新しい清掃センターは、設備を維持管理するうえで不可欠な省力化についてもウェイトをおきました。機械の自動化や遠隔操作はもちろん。監視用テレビ

装置や、限られた人員での運転を可能にするための中央監視盤を備えています。

セントを占める不燃物ごみも、機械化されました。ビン類は機械でくだし、カン類はプレス処理とし、迅速に安全に処理します。

御宿町清掃センター概要

所在地	御宿町久保1,041番地
敷地面積	6,070㎡
建築面積	589.65㎡
建築延面積	1,019.22㎡
処理能力	60 t /16時間 (30 t /16時間×2基)
処理方式	准連続ごみ焼却プラント (階段ストーカ方式)
工期	着工 昭和58年7月 竣工 昭和59年12月
総事業費	7億3,500万円 (年金積立金還元融資施設)



限られた人員で運転できます (中央監視盤)



クレーンの遠隔操作室

ごみを出すときの 気くばり

このように近代的な清掃センターを効果的に活用するには、業務にあたる職員の努力とともに、ごみを出すみなさんのちょっとした心づかいも不可欠です。新しい設備を大事に使うために、「ごみを出すときの気配り」をいくつかあげてみました。

○「燃えるごみ」、「カン類」、「ビン類」とにあらかじめ区分しておき、可燃物・不燃物を混ぜて出さない。

○生ごみは水を切り、丈夫な袋に入れてしばって出す。
○スプレーや携帯用ガスボンベなどは、爆発する危険があります。面倒でも出すときは、穴をあけてください。
○ボタン型電池は寿命がきたら、お近くの販売店の回収箱に入れ、不燃ごみに混ぜて出さない。
○けい光灯などワレやすいものは、紙の筒に入れて出すよう心掛けましょう。

公害対策は万全

ごみ処理施設建設で心配されるのが、ばい煙・悪臭・汚水などの公害問題。町では、公害防止対策に十分な配慮をしました。

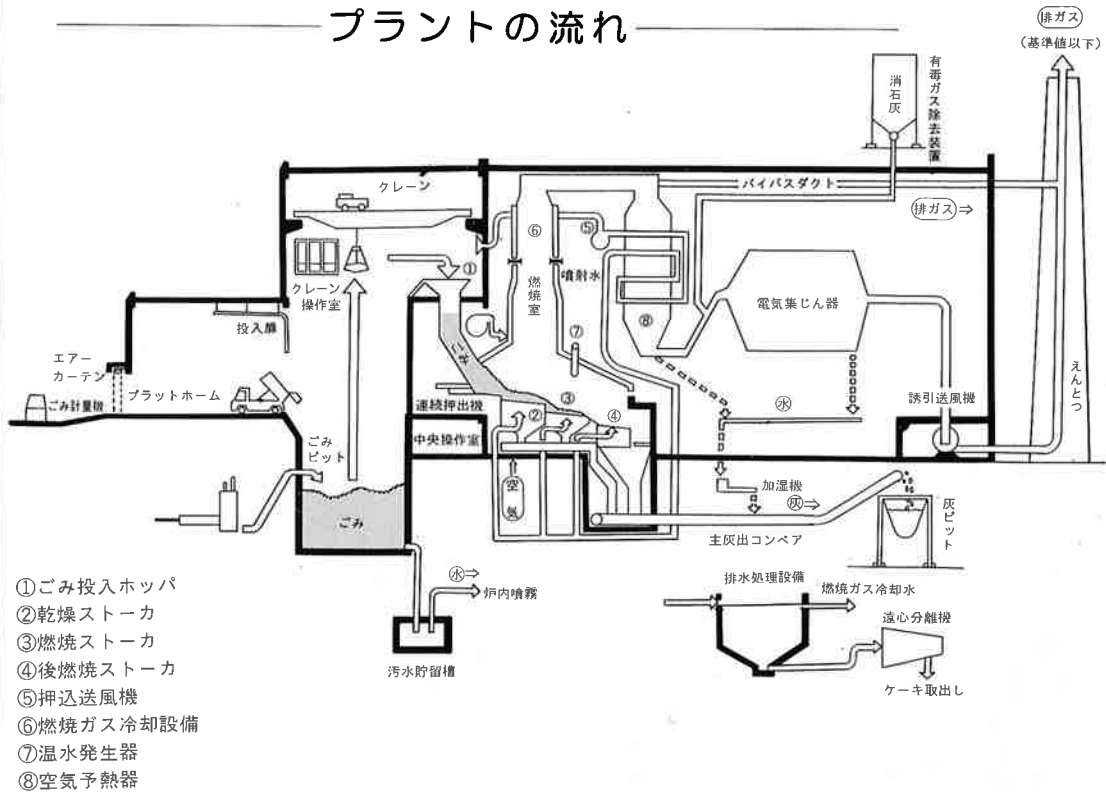
びらでしゃ断し、プラットホーム出入口にはエアーカーテンおよび電動シャッターを設け、臭気の焼却施設外への漏れを防いでいます。

ばい煙……煙突から出るばい煙は、電気集じん器と有毒ガス除去装置によって浄化されます。悪臭……集めたごみをためるピットから出る臭気は、送風機で引き、燃焼用空気として焼却炉へ送りこみ熱分解されます。また、ごみピットは、投入と

水質汚濁……清掃センター内の排水は、ごみピット排水を除き処理設備により再生し、ガス冷却水として利用しますから外部へ流出しません。また、ごみピット排水は焼却炉内へ噴霧し蒸発酸化処理をします。騒音……騒音源となる機器、

ごみは こうして処理されます

プラントの流れ



例えば空気圧縮機・誘引送風機
などは、室内に設置し、しゃ音
してあります。

清掃センター完成 までの経過

昭和57年4月

焼却場建設に伴う周囲の
環境に与える影響調査を
実施（環境影響事前調査）
同年10月
町議会ごみ処理施設視察

（富里村、栃木県那須町・
藤原町）

昭和58年2月

町議会ごみ処理施設視察
（静岡県下田市、山梨県
北広域環境衛生センター）

同年3月
58・59年度の二か年で建設
を決める（予算可決）
同年6月

ごみ処理施設新築工事請負
契約を議決（金額七億三千
五百万円、三機工業㈱）
同年10月

建設予定地の造成工事が終
り起工式を行う。
昭和59年12月
竣工式を行う。

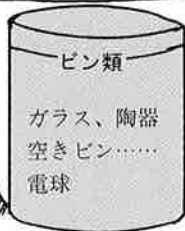


灰バシカ
（有毒ガス除去装置）

燃やせないごみ

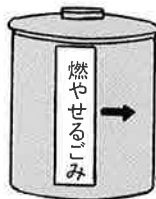
毎週㊤曜日
須賀・浜・久保・新町
第1、3、5週
…カン類
第2、4週
…ビン類

毎週㊤曜日
六軒町・高山田・
岩和田・上布施
第1、3、5週
…カン類
第2、4週
…ビン類



燃やせるごみ

毎週㊤・㊤
須賀・浜・久保・新町
毎週㊤・㊤
六軒町・高山田・岩和田・上布施



— あなたの地区の収集日 —

※年末・年始は一部日程変更いたします。（P14参照）

高額療養費支給制度の改正

国民健康保険

昭和五十九年十月一日から国民健康保険の「高額療養費支給制度」が改正されましたので、その概要をお知らせいたします。

高額療養費とは、同一人が一か月の間に一つの病院（診療所）で五万一千円（住民税非課税世帯の人は三万円）以上の一部負

一、世帯合算

一つの世帯で一か月に三万円（住民税非課税世帯の人は二万一千円）以上の自己負担を二件以上支払った場合は、それらの自己負担は全部合算されて、五万一千円（住民税非課税世帯の人は三万円）を超えた分が「国保」から支給されます。

ただし合算されるのは、同じ「国保」の被保険者に限られ、他の医療保険（会社の健康保険

二、多数該当

一つの世帯で一年間に四回以上高額療養費の支給を受けた場合は、四回目から高額療養費の支給対象額は、一か月三万円（住民税非課税世帯は二万一千円）を超える額となり、三万円（二

担金を支払った場合は、五万一千円を超えた分が支給されます。これが高額療養費を支給する制度です。

今回の法律改正で高額療養費支給制度の仕組みが改善され、昭和五十九年十月受診分から次のような場合でも給付されることになりました。

や共済組合など）の加入者とは合算されません。

高額療養費の要件は、医療機関が一人につき一か月ごとに作成する「診療報酬明細書（レセプト）」単位にみまうので、同一人が同一月に二つ以上の医療機関にかかり、それぞれ自己負担額が三万円以上の場合も該当します。（図①、②参照）

万一千円）を超えた医療費は、国保から支給されます。

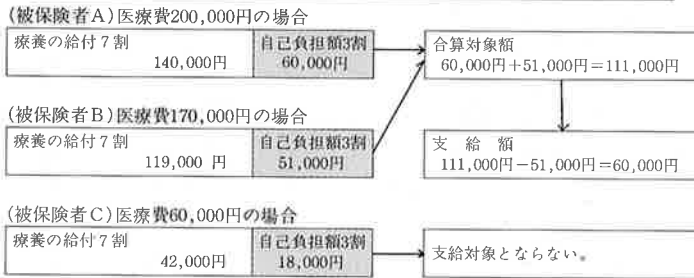
高額療養費の要件に該当したときに、つねに、直近の一年間（十二か月）の支給回数をみて四回以上であれば軽減されるも

三、長期疾病

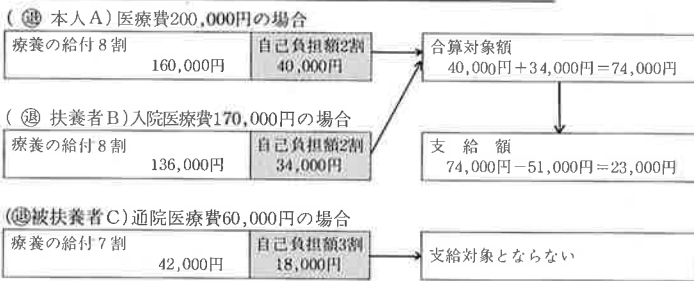
長期にわたり継続的に高額な治療の必要な病気で、厚生大臣の指定するものについては、高額療養費の支給対象額は、一

のです。（図③参照）

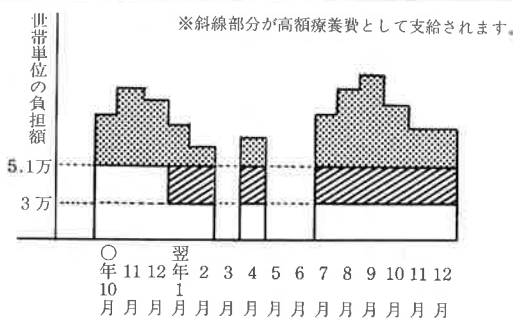
図① 世帯合算が行われる場合(例、同一月に世帯員A、B、Cが受診)



図② 世帯合算が行われる場合(退職者医療制度の場合)



図③ 高額療養費が同一世帯で年4回以上支給される場合



万円を超える額となります。現在、厚生大臣が指定する特定疾病は、「血友病」と人工透析治療を必要とする「慢性腎不全」です。

なお、特定疾病に該当する人は、次のような手続が必要です。
 (1)、特定疾病療養受療証交付申請書に必要事項を記入のうえ申請してください。申請に基づき、特定疾病療養受療証を交付します。
 (2)、診療を受けるときは、保険

証とともに、特定疾病療養受療証を医療機関の窓口へ提出してください。

四、高額療養費の計算に入らない費用

高額療養費を計算する場合、保険診療の対象とならない費用は入りません。
 たとえば、差額ベッド代・付添い看護料・歯科の差額負担分などです。（住民課国民健康保険係

日ごろから火災予防の習慣を

冬になると空気が乾燥し、風の強い日が多くなり、火災が発生しやすくなります。

わたしたちの生命や財産を一時のうちに灰にしてしまう火災は、ちょっとした不注意で発生します。日頃から火の元の点検に注意を払い、防火の習慣を身につけることが大切です。

防火のポイント

○たき火の際には、水の入ったバケツを用意し、後始末を完全に。

○たばこの投げ捨てや、寝たばこは、絶対にやめましょう。



▲ 消火栓を使つての訓練(御宿小)

十一月二十六日から十二月二日は、秋の火災予防運動週間”でした。この期間中、町ではさまざまな行事が展開されました。火災予防運動の初日、十一月二十六日には、岩和田小学校の児童百二十五人と地元第七分団の消防団員、父兄などが、学区内を防火パレードを実施。金管楽器を演奏しながら、火災予防を呼びかけました。

また、岩和田漁港広場では、金管楽器を寄贈してくれた岩和田漁業組合に感謝をこめて、演奏と集団演技を披露しました。さらに十二月一日には、御宿小学校の全校児童が、模擬火災訓練を実施。火災発生校庭に避難。約五分間で全校児童が避難

どもの手の届かないところに置きましょう。

○石油ストーブは、燃焼中に給油したり、持ち運んだりしないようにしましょう。

○油の入った鍋などを火にかけてたら、その場から離れないようにしましょう。

火災予防は ぼくらの手で



岩和田小学校の防火パレード(写真右上、上)
正しい消火方法の指導を受ける(写真左)

た後、持ち寄った消火器を使って正しい消火の仕方指導を受けました。

御宿小学校火災予防ポスター 【特選入賞者】

- 一年 鈴木 誠 本吉孝充
- 二年 石村夏江 前田真理
- 三年 高田美紀 高橋明美
- 四年 江沢和仁 奥原昌代
- 五年 松下 稔 滝口奈美
- 六年 米本博和 江澤浩美

消火栓近くは駐車禁止 消防活動の妨げに

町消防団では、火災発生の際すこしでも早く現場に到着し、消防水利を確保し放水を行い、被害を少なくするため、訓練・点検などを定期的に行っています。

しかし、火災が発生した時に、もしあなたの車が消火栓や消火水槽の付近、あるいは狭い道路に駐車していたら、現場到着が遅れたり、放水ができなかったりして、大火災へつながり、尊い人命や、貴重な財産を失うこととなります。

このよふな事態をさけるため、道路交通法では、消火栓や消防用防火水槽、消防庫付近の駐車を禁止しています。また、駐車車両の右側の道路敷が三・五メートル以上余地のない狭い道路にも駐車できません。

災害、特に火災の場合、被害を少なくするためには、いかに優れた消防車両と団員をもってしても、最後は、消防水利の確保に左右されると言っても過言ではありません。

あなたの駐車場所は大丈夫ですか。あなたの周囲の消火栓などの位置を確認して、駐車しないように注意しましょう。

(町総務課消防係)

寿大学で

お飾りづくり講習

お年寄りの生きがいと健康づくりを目的に公民館が主催している「寿大学」では、十一月二十

八日、お正月のしめ飾りづくりの講習を行いました。むかしは各家庭で作った「お飾り」も、いま



では購入する家庭が増え、お年寄りの中でも自分で作れる人は少なくなっています。会場となった公民館大会議室では、須賀の鶴岡長さんを講師に四十五名のお年寄りたちが、楽しそうにお飾りづくりを行いました。

みんなの広場

ぼくも守るよ 交通のきまり

十一月二十七日、御宿保育所の園児たちが、交通安全のお勉強をしました。

小さな子どもにも言い聞かせる交通安全の注意は、たくさんあります。しかし、幼児などは、言葉の意味がわからなかったり、遊びに夢中になり、急に道路に飛び出すといったことが少なくありません。こうした園児の事故を防ぐため町では、定期的に大原交通安全協会にお願ひして、紙芝居や映画を使った交通安全指導を行っています。この日は、補助車輪付自転車に乗る時につけることと、横断歩道の渡り方について練習しました。



▲ ユーモラスな指導に園児もとけむ

県大会で惜しくも二位

岩和田子ども会

十一月二十三日に開かれた「青少年のつどい」千葉県大会のソフトボールの部で、岩和田子ども会が準優勝しました。この大会は、青少年相談員連絡協議会などが中心となり、各市町村大会、地区大会を勝ち抜いたチームが参加して行われたもの。県大会に連続出場の岩和田子ども会チームは、リラックスした試合運びと、休日返上の練習がみのり、昨年(三位)を上回る成績を残しました。



▲ 準優勝のメダルを胸にVサイン

「小さな親切」運動

全国大会に参加して

六軒町 若山憲一

十二月一日、東京・虎の門ホールで「小さな親切」運動二十一年記念全国大会が開催され御宿町から「ゆうもあくらぶ」の会長であり町「小さな親切」運動の会副会長の村田先生をはじめ総勢四十四名が参加しました。「小さな親切」運動は、社会を、家庭を、職場を、学校を、明るくする運動で、全国に百七十五万人の会員がいます。



全国大会の会場風景

冷たく暗い現代社会の中で、この運動は温かな人間の心をもりもどすため、努力を続けております。大会の第一部、NHKの福島アナウンサーの司会で、「小さな親切」運動の会代表茅誠司先生のご挨拶。その中で、戦争直後疎開先から、幼い子どもを連れ帰る途中、乗り合わせた人たちからうけた親切を紹介されました。とてもいいお話でした。

次いで、昭和五十九年度の「小さな親切」運動推進功労者及び、県、市町村、企業に対し内閣官房長官より表彰が行われました。第二部では、第九回全日本「小さな親切」作文コンクール入選発表と表彰があり、全国からの応募総数二万四千五百八十八点

の中から、入選した百名が表彰を受けました。

当町からは、御宿小学校二年綱島友和君（新町）と御宿中学校二年君塚さち子さん（久保）の二人が入選し、賞状と副賞がおくられました。

このあと、知らない土地で受けた親切が忘れられず、運動本部に申し出た方の中から三組が選ばれて、実行者と親切を受けた人とのご対面があり、会場からの拍手で、場内の感動が盛り上がりました。

最後に童謡歌手川田正子さんが、懐かしい「浜千鳥」、「やしの実」、「月の沙漠」、「小さな親切の歌」を独唱。川田さんの歌う御宿の歌「月の沙漠」を聞いて、御宿の住民であって本当によかったと、しみじみ感ずるとともに、この大会に参加してよかったと思っております。これからも「小さな親切」運動に町ぐるみ協力したいと願わずにはいられません。

毎年十二月に開催される「小さな親切」運動全国大会に、御宿町では毎回参加しています。今年も、区役員、ゆうもあくらぶ会員など四十四名が参加しました。

短歌

平島 ふみ
食べちらし遊びに出づる孫の背に 飢えに泣く児の影かさねぬ
君塚 正子

木犀は枝張る限り花つけて雨降る午後の傘に散りくる
斎藤 月子

大き虹かかりし空の真下に コスモス淡くゆれ咲き匂ふ
小池 のぶ

年金の受領に來しか語りつつ 老いらはベンチに順番を待つ
麻生 久子

海近く小春日の道を來ぬ 良きこと一つ胸に秘そめて
幸保ひさ子

紅葉の坂登りゆき西伊豆の 秋深みゆく旅を樂しむ
小林 寿枝

狭庭辺に黄菊白菊咲き盛り 根元に落葉掃き寄せにつつ
滝口 君子

水底に沈みし如く動かざる 白雲うつす川岸の秋
市原かのえ

刻々に色変わりゆく夕茜 車窓にもたれしばし見つむる
栗原 清

城山に吹く風何を語るらく 往にし日偲ぶ城跡にゐて

串鱒ずらりと海女のすだれ干し 井戸水のぬくさや葱の白まぶし
伊藤十九二

干し大根少ししなびて甘へをり 巴斯停に日暮れの早さ言ひ合へる
嵯峨 通恵

新薬の香につつまれて注連つくる 晩秋の鈴をどこかに女過ぐ
星野 倭子

たまに訪ふ生家の白砂冬ぬくし 敷松葉優しくつつむ夏許を
河崎 康代

上弦の月を舐先に船かへる 黄落や神の社をかけめぐり
石井 たま

ゆく年の老に奉仕の注連作り 山里も日和定まる冬紅葉
渡辺 なつ

軒先に日毎数ますつるし柿 枯れてまたいとしきものにえのころ草
市原 さき

水音や山ふところの枯蓮田 海の日に酔ひほころびし石露の花
斎藤 月子

おんじゆく俳壇

俳句教室

- 伊藤十九二
- 嵯峨 通恵
- 星野 倭子
- 河崎 康代
- 石井 たま
- 渡辺 なつ
- 市原 さき
- 斎藤 月子
- 佐藤 笑人
- 今井 アキ
- 吉田 子陽
- 河崎千鶴子
- 宮口 二青
- 土井 久恵
- 岩瀬 京子
- 石田ゆき緒

将来にわたって安定した年金制度へ

年金法改正厚生省案概要

本格的な高齢化社会の到来を間近にひかえ、老後生活の支柱となる公的年金制度の役割も一層重要になってきています。

一方、ここ二十年、三十年の間の社会経済状況は大きな変化が生じており、こういった変化に対応し、高齢化のピークを迎える二十一世紀においても安定的な制度運営を確保するため、「年金法改正案」が提案、審議されております。

その骨子は、
○制度体系を再編成し、共通の基礎年金を導入する。
○適正給付・適正負担を実現する。

○婦人の年金権の確立と障害年金の充実。
○となつています。主なポイントを説明しますと、

①基礎年金の導入

改正案では、制度体系が再編成され、自営業者、農林漁業従事者だけでなく、サラリーマンとその妻も国民年金に加入すべきこととなります。

この結果、厚生年金保険は原則として、基礎年金の上乗せと

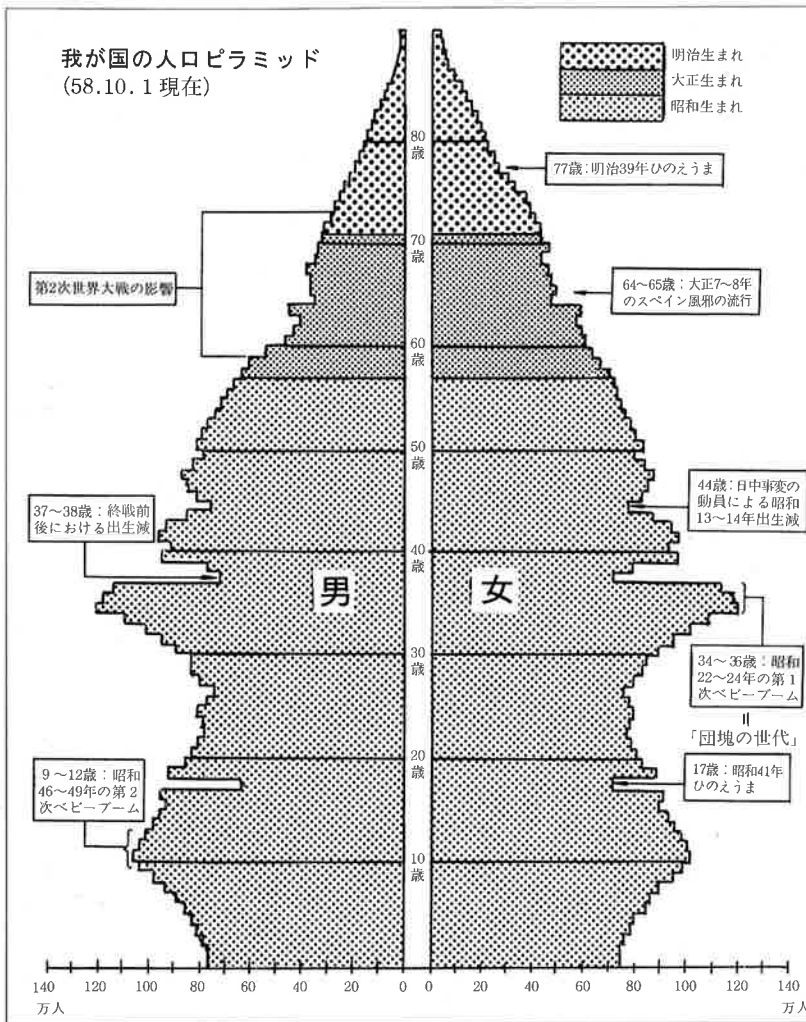
しての報酬比例の年金を支給する制度に再編成されます。
また、基礎年金の導入により国民全員で支える制度になり

安定化する。
○基礎年金の部分については、給付の面でも、負担の面でも国民すべてが同じ条件で扱われることになり、個人の間でも、制度の間でも公平性が確保されます。
○「一人一年金」の原則により重複給付の整理ができます。

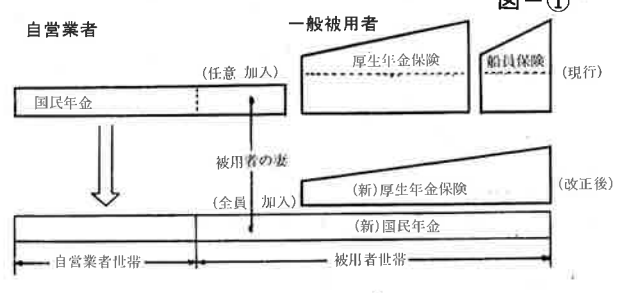
モデル年金の水準は、(改正案実施時点)月十七万円程度(現役の平均賃金の六八%)ですが、将来ともこの程度の水準で推移するのであれば、制度は安定的に運営していくことができます。しかし、将来二十年後は、年金加入期間が平均四十年程度に伸びるので、現在の給付設計をそのまま放置すると、その水準

②適正給付・適正負担

そのまま放置すると、その水準



図一①



は月額約二十一万円(現役の平均賃金の八三%)程度に達します。これでは、現役世代と年金世代とのバランスが崩れることとなります。

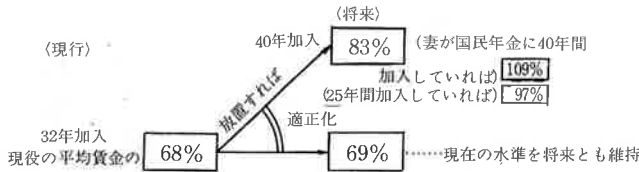
このため、給付水準を適正化することにより、将来の保険料負担の増大を抑えることができます。(図②、③参照)

③婦人の年金権の確立

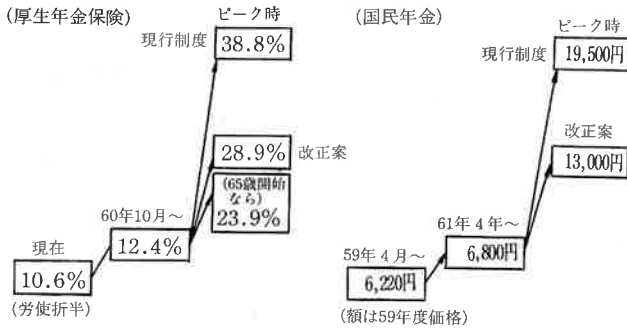
(イ)自分名義の基礎年金
現在の制度では、サラリーマンの妻が国民年金に任意加入していないと、障害になったり、離婚した場合に年金が出ないという事態が生じます。

図一② 給付の適正化

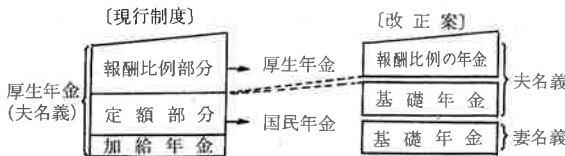
サラリーマンの世帯の場合



図一③ 保険料負担の適正化



図一④ 給付水準の適正化



改正案では、サラリーマンの妻を含むすべての婦人が、国民年金に加入することになるので、今後はすべての婦人が、自分名義の基礎年金に結びつくことになりす。

(ロ) 世帯類型による給付水準の分化

これまでの厚生年金保険との関係でいえば、従来の定額部分と加給年金を夫・妻それぞれの基礎年金に分化発展させたものといえます。

また、共稼ぎ世帯についても夫・妻それぞれ自分の基礎年金

プラス報酬比例年金という形で水準の整理が図られることになりす。

【単身世帯】
基礎年金+報酬比例年金

【夫婦世帯】
(夫) 基礎年金+報酬比例年金
(妻) 基礎年金

(図一④参照)

(ハ)過去の任意加入期間がある場合
サラリーマンの妻が過去に国民年金への任意加入期間がある場合には、その期間分は基礎年金に引き継がれます。

働らく世代に老後の世代 共に助ける国民年金

共済年金はどうなるか

(一)保険料は厚生年金保険制度がまとめて負担
サラリーマンの妻の国民年金保険料は、個別に負担する必要

今回の改正は、国民年金・厚生年金保険・船員保険の三制度についてのものですが、共済年金についても、昭和六十年に基礎年金の導入を図る等の今回の

はなく、夫の加入する厚生年金保険が制度としてまとめて負担するという扱いになります。

改正の趣旨に沿った制度改正を行い、昭和六十一年四月から今回の改正と同時に実施するという方針が決定されています。
(住民課年金係)

サラリーマンの確定申告

サラリーマンの所得税は年末調整で精算されます。ですからサラリーマンには確定申告は関係ないと思っている方もいるのではないのでしょうか。

しかし、次のような場合は、確定申告をすれば所得税が戻ってきます。

医療費控除 病気やけがなどで、多額の医療費(保険などで補てんされた金額を除く)を支払い、その額が五万円またはその年の所得金額の五%のいずれか少ないほう

の額を超えた場合、超えた部分の金額が医療費控除として所得金額から差し引かれます。

ただし、美容整形や健康診断の費用、健康増進のためのビタミン剤などは、医療費に含まれません。

住宅取得控除 家を新築したり購入した場合
住宅を新築したり、購入する際、民間の金融機関などから住宅ローンの融資を受けるなど、一定の要件に当てはまるときは住宅取得控除が受けられます。

この控除は入居した年から三年間にわたって所得税額から一定額が差し引かれます。

雑損控除 災害や盗難にあつた場合
災害や盗難、横領により、住宅や家財に損害を受け、その損害額(保険などで補てんされた金額を除く)がその年の所得金額の一〇%を超えた場合、超えた部分の金額が雑損控除として所得金額から差し引かれます。

雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などによる還付申告は、一般の確定申告が始まる二月十六日より前でも受け付けています。

詳しく知りたい場合は、茂原税務署にお尋ねください。

十二月末現在で

工業統計調査を実施

今年も十二月三十一日現在で工業統計調査を実施します。この調査は、製造業を営んでおられる全事業所を対象に、従業者数や製造品出荷額などを調べ、行政や企業経営の基礎資料とするものです。一月上旬に調

査員が各事業所を訪問して、調査表への記入をお願いします。調査にご協力ください。なお、調査表に記入されたことからは、統計を作る目的以外には使用しません。

立木の伐採 事前に届出

通常の森林において、立木を伐採(間伐も含む)するときは、森林法で知事に伐採届を提出することとされています。この伐採届は、適正な森林施

業の確保により、森林の有する多面的な諸機能を高度に発揮させるため必要であるからです。伐採届の内容は、伐採しようとする森林の場所、面積、伐採

方法、樹種等で、伐採を開始する日の九十日から三十日前までに提出することとされています。(ただし、森林の種類、伐採の目的等により取扱いの異なる場合もあります) また、伐採届の提出を怠りますと、森林法の違反行為となり、罰則規定が適用されることもありますので、立木の伐採をするときは、必ず伐採届を提出してください。

なお、詳細については、夷隅支庁産業課(〇四七〇八一二二二二)または、町産業建設課(二五二一)にお問い合わせください。支庁、町役場には、様式が備えてあり、記載方法の指導や造林補助金の適用など林業経営のご相談も受けております。

は公民館(☎2947)までお申込みください。なお、町内野球チームなどで同期間中に野球場を利用する場合は、至急お申込みください。〇合宿練習貸出期間 60年2月20日〜4月5日

『公民館だより』

町営野球場

春季合宿練習の

申込み受付中

町営野球場を利用して、野球の合宿練習を希望する町外のチームが増えてきました。円滑に野球場を利用していただくため、次のとおり、春季合宿練習の受付を行いますので、希望チーム

〇申込み受付締切日 60年1月15日(同一期日の場合は抽選にて決定します) 以後は、先着順にて受付。 〇提出書類 チームの練習計画表。

信用保証制度のご案内

千葉県信用保証協会は、公共的な立場で中小企業者の方々の保証人となって、事業資金の借入を容易に行えるよう、お手伝いをしています。

信用保証制度は

県内で同一事業を一年以上営む、個人・法人・組合等の中小企業者で、「製造業」「卸小売業」「サービス業」「建設業」「運送倉庫業」の事業に必要な運転・設備資金の借入を対象とした制度です。

保証の最高限度額は

テレホン案内 〇四七二四一〇八一〇八七四
テレホン相談 〇四七二四八八一〇一四〇
お気軽にご相談ください。

中小企業設備近代化資金

のご利用を

県では、中小企業者が、設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を融資しています。

〇対象者 国が指定した事業を県内で一年以上営業している中小企業者

〇対象設備 機械設備および公害防止関係設備などで国が指定したものの

〇貸付限度額 一企業当たり貸付対象設備価格の二分の一以

内二十万円以上千五百万円以内
〇貸付利率 無利子
〇貸付期間 五年以内(据置一年)、ただし公害防止設備の一部は十二年以内(据置一年)
〇保証人 二人以内(法人の場合は三人以上)
〇申込み先および問い合わせ先 夷隅支庁商工労政課 商工観光係(〇四七〇八一二二二二)

ご存じですか 世帯更生資金と 老障資金の貸付制度を

世帯更正資金貸付制度は、比較的収入が低く不安定な生活状態にある世帯や身障者世帯が、生業を営むための更正資金（身体障害者更生資金）、または、住宅資金、療養資金などを他の制度や機関から貸付けを受けることが困難な方に対して、低い利率で貸付け、経済的自立と更正意欲の助長促進をはかり、安定した生活を営ましめることを目的とした貸付制度です。

また、老障資金は、六十五歳以上の高齢者と生計を同一にし、かつ扶養しているもの、あるいは、重度障害者と生計を同一に

御宿町民生(児童)委員名簿

氏名	担当地区	電話	備考
松本半蔵	浜	3481	
鎌田五郎	新町	3680	
小川功	六軒町	3267	
君塚美治	実谷	5042	副総務
石田行雄	岩和田	4059	総務
鶴岡寅治	岩和田	3067	
井上覇	上布施	2748	
田中清子	浜	3029	
岩瀬順子	新町	2616	
玉田初子	岩和田	3650	副総務
嶋田菊枝	高山田	4468	
吉田美和子	六軒町	2892	
神定春吉	須賀	2619	
鶴岡新一	久保	3292	
渡辺広夫	新町	2519	
酒井知恵子	須賀	3885	

し、かつ扶養しているものを対象に、高齢者あるいは重度障害者の専用居室を増改築するために必要な資金を、低利で融資する資金の制度です。

貸付条件、内容等につきましては

では、地区の民生委員または社会福祉協議会事務局(☎二五二一)までお尋ねください。

▽あなたの地区の民生委員は、次の方です。

(御宿町社会福祉協議会)

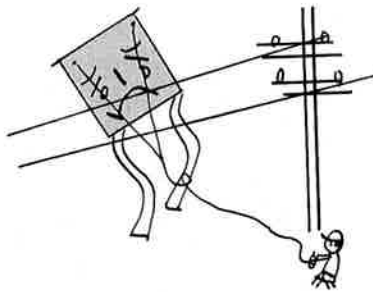
たこあげ遊びは電線のない所で

学校が冬休みに入りました。お子さまのたこあげ遊びにご注意ください。

○たこあげ遊びは、電線のない所でするように注意してあげましょう。

○もし、電線にたこが引っかかったときは、お近くの東京電力へご連絡ください。

東京電力(株)大原営業所
04706-2-1121



善意

▽御宿小学校児童重会(会長中村成宏君)四百六十四名と同校職員は、アフリカ干ばつ被災地への募金として七万一千七百四十二円を、日本赤十字社御宿分区分(分区長高梨町長)を通じて送りました。

この募金は、NHK「海外たすけあい」義援金として、干ばつで苦しむアフリカに届けられます。

▽十一月二十七日、おりんちゃんを偲ぶつどい(代表石井たまさん)の一行は、勝浦市にある特別老人ホーム総野園を訪問。手製のおむつ(二千枚)や人形などを寄贈しました。

(町社会福祉協議会)

表彰

▽保護司 宇田川悦子さん(新町六八九)

保護司として、地域社会の浄化に努めた功績により、千葉県保護観察所長から表彰。

▽久保一九一六 村田 萃氏
国民健康保険事業の発展に尽

した功績で、県国保団体連合会長から感謝状。

▽浜三七七 佐藤政子さん
統計調査員として成績良好が認められ県郡部連合統計研究会長から表彰。



おめでた

区名	出生児	計	保護者
十一月届	男7 女2	計9	
須賀	根本 将明	弘行	須賀
浜	白田 沙織	義明	須賀
久保	相川 浩一	徳司	須賀
"	高梨 裕太	明男	須賀
新町	湯浅 将也	充孝	須賀
"	君塚奈穂美	敬司	須賀
岩和田	平岡 裕一	清松	須賀
上布施	土屋 知勲	博文	須賀
吉野	正芳		須賀
おくやみ			須賀
十一月届	男2 女0	計2	
区名	死亡者	年齢	
須賀	伊藤喜一郎	76	
浜	藤井 徳治	81	

人口	
12月1日現在	
男	3,924人
女	4,309人
計	8,233人
世帯	2,482

◎ 年末・年始 まちのカレンダー ◎

月・日	曜日	行事予定
12.24	月	
25	火	消防団夜警始まる(～31日)
26	水	固定資産税4期分納期
27	木	
28	金	役場御用納め
29	土	
30	日	
31	月	
1.1	火	元旦歩こう会 <small>午前6時出発 (公民館前)</small>
2	水	
3	木	
4	金	新年祝賀式 <small>午前11時30分 (御宿小体育館)</small>
5	土	親子スキー教室(4日～6日) (草津)
6	日	
7	月	消防団出初式 <small>午前10時 (須賀駐車場)</small>
8	火	乳幼児相談 <small>午後1時～ (公民館)</small>
9	水	
10	木	
11	金	血圧相談 <small>午前9時30分～ (公民館)</small>
12	土	心配ごと相談 <small>午前9時30分～ (社会福祉センター)</small>
13	日	
14	月	
15	火	成人式 午前10時(公民館)

広報 お知らせ版

●戸籍の届出

年末・年始の間も、出生・死亡など戸籍の届出は平常どおり受付します。

●公共施設の休館日

12月29日～1月3日

公民館・資料館・児童館・野球場・テニスコート

12月28日～1月4日

B & G 海洋センター 体育館

●休・祝祭日診療

休日・祝祭日の急患でお困りのときは、医師会のテレホンサービス

04706-3-0411

休日診療時間

午前9時～午後5時

●ごみ収集日程変更

12月28日 六軒町・岩和田 (ビン類)

12月29日 町内全城(可燃物)

12月30日～1月3日 休み

1月4日 須賀・浜・久保・新町 (可燃物)

1月5日 高山田・六軒町・岩和田 上布施 (可燃物)

1月7日からは平常どおり。

1月の相談日

乳幼児相談

1月8日(火)

午後1時～午後3時

町公民館

血圧相談

1月11日(金)

午前9時30分～午後3時

町公民館

心配ごと相談

1月12日(土)、22日(火)

午前9時30分～正午

町社会福祉センター